

千葉市定員適正化計画（令和7年4月1日～令和10年4月1日）

1 計画策定の趣旨

（1）計画の必要性

「最少の経費で最大の効果を挙げること」及び「組織運営の合理化に努めること」という基本理念に基づく行政運営を行うためには、適切な定員の管理に取り組んでいく必要があることから、数年ごとに社会情勢の変化等を踏まえて必要な職員数の目安を設定し、計画的な職員数の増減を図ることを目的に、定員適正化計画を策定しています。

（2）前定員適正化計画の実績

平成31年4月1日から令和7年4月1日を計画期間とした前定員適正化計画においては、定員の再配置を基本としながらも、社会環境の変化などに柔軟に対応できる体制を整備していくため、6年間で287人（計画値315人）の増員を行いました。【参考1参照】

（3）次期定員適正化計画の方向性

昨今の社会情勢を踏まえると、引き続き人口減少や少子超高齢社会の進展、AIをはじめとするテクノロジーの発展、価値観や生活課題の多様化・複雑化、地球温暖化等の影響による災害の激甚化といった目まぐるしく変わる社会環境に柔軟に対応していく必要があります。

このような社会環境の変化に対し、財政需要が増大している状況を踏まえながら、限られた行政資源により各種施策を着実に展開していくため、引き続き既存の定員を新たな行政需要が発生する分野等に再配置することを基本とした上で、必要最小限の増員を行っていきます。

2 計画内容

（1）計画期間

令和7年4月1日から令和10年4月1日（3年間）

（2）対象職員

法令等により配置基準が定められている除外職員を除く全職員を対象とします。

【対象職員数（令和7年4月1日）】

| | | | |
|------------|-------------|------------------------------|----------|
| 総職員数（A） | ： 12,499.5人 | 保育所・認定こども園 消防 病院 学校 | 882人 |
| 対象外職員数（B） | ： 7,832.5人 | | 936人 |
| 対象職員数（A-B） | ： 4,667人 | | 1,303人 |
| | | | 4,711.5人 |

（3）職員数

次に示す考え方に基づき、令和7年4月の計画内職員数を基準に、3年間で80人程度の増員を行います。

令和7年4月の計画内職員数（4,667人）+80人 = 令和10年4月の計画内職員数（4,747人）

ア 配置基準職場の充実強化

子どもの健全育成の推進のため、引き続き児童相談所やこども家庭センターの充実強化を図ります。また、生活保護ケースワーカーの配置標準を踏まえ、区社会援護課の職員を増員し、生活支援や就労支援を強化します。

イ 法改正や社会情勢の変化等に的確に対応するための体制確保

子ども・若者施策の推進や、市民の健康づくりの促進、市民生活や経済活動に必要な交通手段の確保に向けた地域公共交通支援、まちづくりの拠点となるマリンスタジアムの再整備、公共施設の老朽化に伴う大規模改修など、法改正や社会情勢の変化等に的確に対応するための増員を行います。

ウ 職員の働き方向上（時間外勤務の縮減や正規職員の代替配置）

公務能率の維持・向上による質の高い行政サービスの安定的な提供につながる職場環境づくりとして、時間外勤務の縮減につながる増員や、産育休等の欠員に対する正規職員の代替配置の拡充を進めます。

なお、上記増員の前提として、限られた人的リソースを最大限活用するため、各時点における行政需要等の変化を捉えた事務事業の見直しや、事務の効率化等を積極的に行っていきます。

※上記に該当しないものでも、対応の緊急度や優先度の高い予期せぬ行政需要が発生した場合などは、計画値の範囲内で所要の増員を行う可能性があります。

【参考1】前定員適正化計画の詳細

平成31年4月1日から令和7年4月1日を計画期間とした前定員適正化計画においては、社会環境の変化などに柔軟に対応できる体制を整備していくため、定員を単に削減するのではなく、適正化が図られた定員を、新たな行政需要が発生する分野等に再配置することを基本としながら、所要の増員を行いました。

主に配置基準職場の充実強化、法改正及び社会情勢の変化や実施計画等への的確な対応、職員の働き方改善等に取り組んだ結果、6年間で計画値315人増に対し、287人の増員を行いました。

《前計画の概要と実績》

1. 計画期間

- ・平成31年4月1日～令和7年4月1日

2. 対象職員

- ・法令等により配置基準が定められている除外対象を除く全職員

3. 数値目標

- ・平成31年4月時点の計画対象職員を基準として、6年間で概ね315人程度を増員

4. 実績

- ・6年間で287人を増員

【主な増減内容】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会対応収束 ▲30人
- ・民間委託等の活用（委託化、指定管理化等） ▲17人
- ・児童相談所の体制強化 +108人
- ・こども家庭センター（旧子ども家庭総合支援拠点）の体制整備 +32人
- ・健康危機管理体制の強化 +27人
- ・生活保護ケースワーカー体制強化 +19人
- ・自治体情報システムの標準化対応 +27人
- ・育児休業等への代替職員の配置強化等 +28.5人

【参考2】人口1万人あたりの職員数（令和7年4月1日時点、一般行政部門）

政令市平均：46.7人

千葉市：45.2人（20市中6番目に低い水準）